政策コメンテーター報告（第3回、意見照会期間：2015年4月1日～4月15日） 深尾　昌峰：公益財団法人京都地域創造基金理事長

<table>
<tr><th colspan="2">質問事項</th><th>記述式回答</th></tr>
<tr><td colspan="2">経済再生と両立する財政健全化</td><td rowspan="2">住民が公共サービスの「消費者」としてしか位置づかない現状を大きく転換するべき。サプライヤーとしての住民の力を引き出す政策が必要である。すでにソーシャルビジネスなどの取り組みはこれからの日本社会の公共サービス供給モデルとして大きな示唆を与えてくれる。また、民間資金を公共領域にひきつけることができる「社会的投資」の基盤形成が急務の課題。また、社会的投資を促すパッケージも必要。社会的収益と利回りを両立させる考え方の社会的投資は公的分野の産業化にも寄与できる。また、既存の補助金改革にも貢献できる（イギリスのSIBなどを応用して）。実際に株式会社PLUS　SOCIALが手がける再生可能エネルギー事業やリノベション事業では社会的投資を原資に事業が展開されている。それらと官民ファンドを有機的に接続させる政策を展開することにより、地域の公共空間の維持の方法は大きく変えることができる。
　また、寄付をしやすい環境整備も公的サービスの質の向上と歳出改善に寄与できる。オリンピックに向けて、寄付金控除の制度を簡略化し、年末調整での処理を可能にすることが望まれる。また、遺産などを社会的な事業に寄付したい方々もたくさんおられ、そのような方々へのインセンティブと仕組みづくりが必要である。地域でもコミュニティ財団が萌芽的に存在しており、それらの基盤を強化し、公的分野の産業化を実現する必要がある。</td></tr>
<tr><td>1</td><td>以下の二つの取組について、先進的な取組事例や具体的な取組のご提案がございましたら500字以内でご記入ください。
①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すようなインセンティブ改革
②これまで行政が担ってきた公的分野について民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」</td></tr>
<tr><td>2</td><td>2020年度の財政健全化目標を堅持することとしておりますが、その道筋についてご意見がございましたら500字以内でご記入ください。</td><td>政府はもちろん、国民全体で取り組みを進めていく必要がある。２０２０年というラインでは待った無しの状態である。そのために、積極的に国民に情報を開示し、議論を活性化させるべきだ。また、同時に政治の責任として超党派でフレームの議論と合意をみるのが望ましい。人口減少時代の財政について、基本的認識を共有する機会を逸すると、様々な局面で古き良き時代の成功体験に基づいた判断が行われ続けてしまう。</td></tr>
</table>